

四国一周サイクリングルートマップデザイン制作事業の委託に係る 企画提案型プロポーザル実施要領

1 目的

四国は、国内でも屈指のサイクリングの適地であり、国内外から四国へサイクリストを誘客し、四国一周サイクリングの認知度向上と地域の活性化を図るため、サイクリングアイランド四国の象徴となる「四国一周サイクリングルート」に、立ち寄りスポット等の付帯情報を盛り込んだマップデザインを制作する。

2 事業主催者

サイクリングアイランド四国推進協議会（以下、「協議会」という。）

3 事業の概要

- (1) 名称 四国一周サイクリングルートマップデザイン制作事業
- (2) 内容 別添「仕様書」のとおり
- (3) 期間 契約の日から平成 30 年 2 月末まで
- (4) 予算額 金 1,700 千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

4 企画提案の参加資格

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 四国 4 県のいずれかに、事務所(本社、支社、営業所等)を有すること
- (2) 四国 4 県のいずれかで、物品購入等に係る競争入札への参加資格者登録名簿に登録されている(もしくは、企画提案書提出時まで登録が予定されている)者であること
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しない者であること
- (4) 四国 4 県いずれかで指名停止等の措置を受けていないこと

5 参加申し込み

参加を希望する業者は、平成 29 年 11 月 6 日（月）15 時までに別添「企画提案型プロポーザル参加意向表明書」（別紙①）に資格要件の確認書類（四国 4 県いずれかの県の物品購入等に係る競争入札参加資格決定通知書の写し等）を添えて、郵送又は FAX にて協議会事務局へ提出すること。

なお、資格要件を満たさない事業者に対しては、郵送または FAX にて通知する。

6 企画提案書

(1) 提出書類

- ① 形式：原則として A4 判縦、横書き、左綴じ（着色・両面印刷可）
ア「使用する言語、通貨及び単位」

- (ア) 言語：日本語
- (イ) 通貨：日本国通貨
- (ウ) 単位：日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位

② 内容：6 ページ以内(片面を1 ページとし、表紙を除く)

【内訳】

- ア 全体構成、PR ポイント等…………… 3 ページ以内
- イ スケジュール…………… 1 ページ以内
- ウ 収支計画書 (または経費見積書)…………… 1 ページ以内
- エ 事業実施体制…………… 1 ページ以内

③ その他必要書類：

- ア 事業者概要 (設立年月日、資本金、従業員数等)
- イ 類似事業の実績内容(実施年度、事業名、事業発注元、事業概要を5件以内)

④ 備考

ア 提案書の表紙には、宛名「サイクリングアイランド四国推進協議会幹事」、タイトル「四国一周サイクリングルートマップデザイン制作事業企画提案書」、提出年月日、会社名 (正本のみ押印) を記載すること。

イ 1 企業につき各1 提案

ウ 質問がある場合は、別添の四国一周サイクリングルートマップデザイン制作事業企画提案型プロポーザル質問票 (別紙②) により平成29年11月8日(水)までに「14 問い合わせ・連絡先」あてFAX又は電子メールで送付すること。質問及び回答内容は企画提案型プロポーザルに参加する全社にFAX又は電子メールで回答することとする。

(2) 提出期限及び提出先

提出日 平成29年11月13日(月) 15時までに提出。

提出先 「14 問い合わせ・提出先」まで正本1部とPDFデータを提出すること。

7 審査

別途定める「四国一周サイクリングルートマップデザイン制作事業委託業務プロポーザル審査要領」のとおりとする。

8 企画提案に必要な視点

(1) 発信性

個性的でインパクトがあり、情報発信力がある提案

(2) 訴求性

より多くの自転車利用者が、四国一周サイクリングに挑戦したいと思えるような提案

(3) 明瞭性

四国4県の情報がバランスよく紹介され、付帯情報等がわかりやすい提案

(4) 継続性

成果の把握・検証を通じて、今後の展開につながる提案

9 審査結果

文書で企画提案書提出事業者に通知する。

10 スケジュール

11月6日（月） 参加表明書提出締切

11月13日（月） 企画提案書提出締切

11月中旬 委託業者決定

11 質問

(1) 業務内容や契約手続き等に関する質問は、別紙②により電子メールまたは FAX で行うこと。

(2) 質問のあった事項については、参加表明書を提出した事業者に対して電子メールまたは FAX にて連絡する。

12 業務実施上の条件

(1) 委託業務の実施にあたっては、協議会事務局との連携を十分に図ること。

(2) 委託期間において、必要に応じて協議会事務局との業務打ち合わせを行い、業務全体の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとする。

(3) 常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。

13 その他

(1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業及び経費等は提案者の負担とする。

(2) 提出された提案書ができる体制を整えておくこと。

(3) 提出された提案書については返却しないものとする。

14 問い合わせ・連絡先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

サイクリングアイランド四国推進協議会

(事務局：愛媛県企画振興部総合政策課自転車新文化推進室企画推進グループ)

TEL 089-912-2234

FAX 089-921-2002

メールアドレス jitenshashinbunka@pref.ehime.lg.jp